

いしがき

石垣市ホームページ <http://www.city.ishigaki.okinawa.jp>

2005

広報いしがき

No. 404

5 月号

毎月1回発行



大型連休となった今年のゴールデンウィーク。市内の各地では親子でレクリエーションなどを楽しむ姿が多く見られました。市内の各保育所でも親子遠足が行われ、晴天のもと心地よい汗を流しながら休日を満喫しました。

人口と世帯数

総人口	45,705(-627)
男	22,821(-348)
女	22,884(-279)
世帯数	19,074(-222)

(平成17年3月末日現在)

今月の主な内容

- 昼休み窓口サービスが広がる・・・2
- トライアスロン大会交通規制・・・8
- 児童虐待防止に取り組む・・・3
- 地区プロパー紹介・・・9
- 犬の放し飼いに罰則を適用・・・4
- お知らせ・・・10
- 戦争体験談を語る集い・・・5
- 健康保険税徴収員紹介・・・11
- おはようロマンメッセージ・・・6
- 明和と津波遭難者慰霊祭・・・12
- 固定資産税とは・・・7



編集・発行／沖縄県石垣市美崎町14番地 石垣市総務部広報広聴課
TEL. (0980)82-9911(代)・(0980)82-1243(直)・Fax. (0980)83-1427

昼休みの窓口サービスを拡大

市民の利便性に対応 利用状況も調査

五月二日より、石垣市では昼休みの窓口サービスが広がりました。

これまで、昼休みの窓口業務が試行されてきた市民生活課や税務課の各種証明書発行などに加え、新たに健康保険課、介護長寿課、児童家庭課、会計課で窓口業務を開始します。

開始される業務は、左記のとおりです。

業務の内容を「ご確認ください」
 なお、昼休みの窓口業務は、市

の全ての業務が対象となるわけではありません。昼の休憩時間のため、配置する職員数も限

られ、左記以外の課や他機関(国・

県など)との調整等が必要となる業務については、取り扱いができませんので、利用される市民の皆様には十分にご理解とご協力をお願いします。

また、利用状況調査や窓口アンケート調査を実施し、利用状況や業務内容の分析を行い、昼休みの窓口業務について今後

も検討対応してまいります。

職員は交代で休憩

昼休みの窓口業務にあたる課では、担当する職員は、午前十一時から午後三時までの間に昼食・休憩を交代でとることとなっています。この時間帯に市職員が市内の食堂等を利用することがありますので、ご理解をお願いします。

昼休み窓口業務

市民生活課 ☎82-1260

- ▼住民票謄抄本・印鑑証明書・記載事項証明、現況届等の交付
- ▼戸籍謄抄本・除籍謄抄本・改製原謄抄本の交付
- ▼戸籍届出書記載事項証明書交付

持参するもの
 印鑑、手数料
 印鑑登録カード

税務課 ☎83-1133

- ▼市税の納付
- ▼所得・資産・納税等証明書の発行

持参するもの
 印鑑、手数料

健康保険課 ☎82-8126

- ▼保険税の納付
- ▼納税証明書の発行

持参するもの
 印鑑、手数料

介護長寿課 ☎82-7158

- ▼保険料の納付
- ▼介護保険料の納付証明の発行

持参するもの
 印鑑、手数料

児童家庭課 ☎82-1704

- ▼保育所入所・継続申請
- ▼児童手当の申請
- ▼児童扶養手当の現況届け及び変更届(新規を除く)
- ▼母子・父子家庭の医療費申請(新規を除く)

持参するもの
 印鑑、手数料

会計課 ☎82-8543

- ▼市税等の収納

持参するもの
 印鑑、手数料

特別滞納整理班を設置

高額・悪質な滞納に対処

石垣市は、五月一日付で税務課内にプロジェクトチーム「特別滞納整理班」を設置しました。

同班の業務開始に当たり二日にセレモニーを行い、大濱長照市長と黒島健総務部長が看板を設置しました。

セレモニーでは、大濱市長が「法定外目的税導入の声も上がっているが、本来納めて頂くべき未納の市税等を徴収することが、市民にはご理解をい

ただ、納税に協力してほしい。」と述べ、市民への協力を呼びかけました。

特別滞納整理班では、平成十五年度決算の市税七億七、〇三七万円、市有地貸付料三、九九二万円、畜産基地事業関係の約七億五五〇万円の滞納繰越分で総額一五億一、五七八万円を対象として滞納整理業務を進めていきます。今年度予算化されている弁護士費用を活用しながら、財産の差し押さえや公売、訴訟も視野に入れるなど、全庁体制で徴収強化を図ります。





子どもと親の SOS に気づいて!

たとえ親の愛情から行われた **し・つ・け** であっても結果的に、子どもの心身に著しく有害な影響を与えていけばそれは **ぎやく・たい** (おかしい) (やりすぎではないか?) と思う時は、早めに専門機関に相談又は通告してください。(児童福祉法25条・虐待防止法6条)

▷ 虐待が疑われる ◁

- ・ 不自然な …… 傷
- ・ 不自然な …… 表 情
- ・ 不自然な …… 言 動
- ・ 不自然な …… 言いわけ
- ・ 不自然な …… 発 育



**沖縄県
中央児童相談所**

TEL
098-886-2900

FAX
098-886-6531

石垣市福祉事務所
児童家庭課
82-1704

相談室
82-9911
(内265・295)

八重山警察署
82-0110

新川交番
82-3144

大川交番
82-3145

児童虐待防止への取り組みを強化

幅広い機関で連携 児童虐待防止ネットワーク協議会を設置

石垣市児童虐待防止ネットワーク協議会設立会議が開催され、地域代表者会議、実務者会議の委員それぞれが委嘱状を交付され、児童虐待防止への取り組み強化が始まりました。

同協議会は、子ども達が安全で安心して暮らせる地域づくりを目指し、地域・関係機関の連携を強化し、児童虐待の予防、早期発見から虐待を受けた児童の自立支援、保護者の指導・支援

を目的として設置されました。設立会議で大湊長照市長は「親の不満を子どもが受ける児童虐待は、子の人格成長に大きな影響を与える。同協議会の果たす役割は大きい。」と述べ、虐待防止への効果を期待しました。

また、山田隆一氏(石垣人権擁護協議会会長)が会長に選出され「安心して暮らせるまちづくりに協力していきたい。」と挨拶し、子ども達をとりまく環境の変

化への迅速な対応の必要性を訴えました。

同協議会には、石垣市・国・沖縄県の機関のほか、石垣市民生委員・児童委員協議会、小・中学校校長、八重山私立保育園施設連盟など関係機関で構成しており、代表者会議、実務者会議などを開催し、より実効的な対応を行っていきます。

なお、事務局は市児童家庭課が担当します。

宝くじ助成で車両などを配置

機能回復訓練など有効に活用

石垣市では、財団法人自治総合センターの「共生のまちづくり助成事業」の助成により、車いす使用の車両2台、車いす8台、歩行補助器3台を健康福祉センターに配置しました。

同事業は、すべての人がいきいきと生活し、人と人との交流が深まる共生型社会を実現するため、高齢者や障害者、女性や子どもなどのすべての人にやさしいまちづくりをいっそう推進し、宝くじの普及を図るもの。事業には宝くじの収益の一部が当てられています。

健康福祉センターでは、機能回復訓練事業に取り組んでおり、40歳以上の人を対象に実施しています。このような助成を受け配置された車両・器具等は、機能回復の大きな手助けとなっており、有効に活用されています。

新しい車いすや歩行補助器は、さっそく利用され、利用者の皆さんも笑顔にあふれていました。



宝くじは緑の下のチカラ持ち。
JRCUM & COOPERATION CENTER

犬の放し飼い後を絶たず 条例罰則の適用も

石垣市では「犬取締条例の規則と犬の適正飼養に関する要綱」を策定しました。

犬の放し飼いが後を絶たず、隣近所や地域住民に被害が多発しています。

保健所や市役所から指導を受けたにもかかわらず、放し飼いをする方がいるため石垣市犬取締条例の罰則の適用や犬の引き取りなどを行わなければならない状況になりました。

犬を飼われている方は、今一度次のことを行ってください。

一、放し飼いは絶対やめる
二、散歩させる場合は、糞の処理を行い手綱は放さないようにする

三、近隣住民に騒音被害を及ぼす



放し飼いにされ、捕獲された犬

さないようにする(特に夜間は鳴かさないようにする。無理な場合は、口輪などで対処する。)

犬を捨てないで下さい

犬を捨てた者は、動物愛護法により三十万円以下の罰金に処せられます。

捨てた犬は群れをなして、子牛、山羊などをおそいます。また、人を襲うときもあります。飼えなくなった犬は保健所または市役所にご連絡下さい。犬を引き取ります。

【お問合せ】

八重山福祉保健所

☎ 八二二二三四〇

石垣市生活環境課

☎ 八二二二二八五

石垣市狂犬病予防注射日程

- 6/6(月) 名蔵公民館(15:30~16:30)
- 6/7(火) 舟蔵公園(旧児童公園)(15:00~17:00)
- 6/8(水) 新川公民館(15:00~17:00)
- 6/9(木) 登野城公民館(15:00~17:00)
- 6/10(金) 平得公民館【平得・真栄里地区】(15:00~17:00)
- 6/13(月) 大浜公民館【大浜・磯辺地区】(15:00~17:00)
- 6/14(火) 三和構造改善センター【三和・川原地区】(15:30~15:50)
於茂登公民館【於茂登・開南地区】(16:00~16:30)
- 6/15(水) 大川公民館(15:00~17:00)
- 6/16(木) 大里公民館(10:00~10:30)、星野公民館(10:50~11:10)
伊野田公民館(11:30~12:10)、伊原間公民館(13:10~13:50)
明石公民館(14:10~14:30)、久宇良公民館(14:50~15:10)
平久保公民館(15:30~15:50)、平野公民館(16:10~16:30)
- 6/17(金) 川平集落センター(9:30~11:30)、吉原公民館(12:40~13:00)
米原公民館(13:20~13:40)、伊土名公民館(14:00~14:20)
多良間公民館(14:40~15:00)、下地公民館(15:10~15:30)
兼城公民館(15:40~16:00)、栄公民館(16:10~16:30)
- 6/18(土) 市役所玄関前(9:30~11:30)
- 6/20(月) 白保公民館(15:30~16:30)
- 6/21(火) 宮良公民館(15:30~16:30)
- 6/22(水) 大嵩公民館(15:00~15:30)、崎枝開拓の碑(16:00~16:30)
- 6/24(金) 双葉公民館(15:00~17:00)
- 6/25(土) 市役所玄関前(9:30~11:30)



木製の柵を食いちぎり、野犬が鶏を襲った

国民年金は 口座振替で納める!

銀行口座などから毎月自動的に保険料が引き落とされます。納めにいく手間が省け、仕事や家事で忙しくて、ついうっかり、・・・なんてこともなくなります。

口座振替にすると月々の保険料が割引されます。

口座振替で収める場合、月々の保険料が割引となります。

月々の保険料13,580円

⇒月々の保険料13,540円

40円おトク!

年金相談時間を延長

毎月第2月曜日 AM8:30~PM7:00

毎月第2土曜日 AM9:30~PM4:00

【お問合せ】

石垣社会保険事務所 ☎82-9213



・・・回想とうばら一ま歌詞募集・・・

今年には太平洋戦争・沖縄戦終結から60年の節目の年にあたります。悲惨な戦争の教訓を継承し後世の人々に正しく伝え、世界の恒久平和を実現することは、現代に生きる私たちの使命です。

石垣市では、広く愛唱されている無形の文化遺産であるとうばら一まの歌詞を公募し「とこしえに平和を求めてやまない石垣市民の心」を歌詞に込め世界の恒久平和を願い、市内外へ発信していきます。

下記のとおり歌詞を募集しますので、ふるってご応募ください。

【応募方法】

- 1 未発表のもので1人2点以内
- 2 自作の歌詞を官製はがき、又は封書に住所、氏名、電話番号を記入のうえ応募期限内に必着するよう送付または、直接担当まで提出すること
- 3 従来応募された作品は、審査の対象としない
- 4 審査は、平成17年6月10日に行う
- 5 入賞作品の表彰は、6月17日(金)に行う
- 6 入賞者の作品は、慰霊の日「石垣市全戦没者追悼式並びに平和祈念式」に歌唱する
- 7 応募作品は、返却いたしません

【応募期間】 4月25日(月)～5月20日(金)

【審査】 審査委員会を設け実施する

【主催】 石垣市 【お問合せ】 広報広聴課 ☎82-1243

憲法記念日の五月三日、新栄公園にある憲法九条の碑の前で、「戦後六十年、語り継ぐ不戦のメッセージ」戦争体験を語る集い(九条の会やえやま主催、石垣市共催)が開かれました。

同集いは、戦争体験談をおし、戦争の悲惨さ、残酷さを訴え、石垣市から不戦の誓いを発信することを図るもの。日本国憲法をとりまく情勢が大きくなねりを見せる中、憲法九条の「戦争の放棄」の理念を護ることを

不戦の誓い新たに

憲法改定の流れに警鐘

呼びかけました。

集いに先立ち、大瀧長照市長は「日本国憲法は世界に誇るべき宝であり、その平和憲法を変えようとする流れがあることを危惧している。戦争体験者が高齢化し少なくなってきたおり、人々の戦争に対する意識が変わってきたのではなか。憲法記念日についても輝いていられる日本国憲法であつてほしい。」と挨拶し、平和憲法と称される現憲法の重要さを

訴えました。

集いでは潮平正道氏、新城正雄氏、崎山直氏がそれぞれ自身の戦争体験を振り返り、軍国主義教育の影響の大きさや軍事体制下の生活、軍の実態などを生々しく語り、「戦争を二度と起こしてはならない。恒久平和を願います。」と憲法を変える動きに疑問を呈しました。

会場では訪れた多くの市民が体験談に聞き入り、不戦への誓いを新たにしました。

練習の成果を存分に披露

郷土芸能の夕べ特別公演子供芸能大会

「子どもの日」となる5月5日、市民会館大ホールで「郷土芸能の夕べ特別公演子供芸能大会」が催されました。

同大会は、「子どもの日」にちなみ、八重山芸能の後継者のすそ野を広げる活動として、毎年催されているものです。

この日は、22の舞踊や三線、太鼓の研究所の200名を超える子ども達が、日頃の練習の成果を存分に披露しました。

会場では、子ども達の晴れ姿を一目見ようとつめかけた家族や友人などから、大きな拍手や声援が送られていました。



趣向を凝らした19演目が披露され、大きな声援が送られた。

市長のおはようロマンメッセージ

質の高い救急医療に取り組む
～安心して暮らせる救急体制の構築を～

四月一日に石垣市救急診療所の看板を下ろし、閉鎖しましたが、今までの救急診療に関する経緯と救急医療体制のこれからのあるべき姿を考えてみます。

石垣市救急診療所は昭和四十八年八月三日に日赤病院の建物を借り、夜間診療所として業務を始めたのが発端でした。その後、石垣市立博物館の南に一度移転し、昭和五十五年県立八重山病院の新築移転に伴い、その一角で石垣市救急診療所として新たに

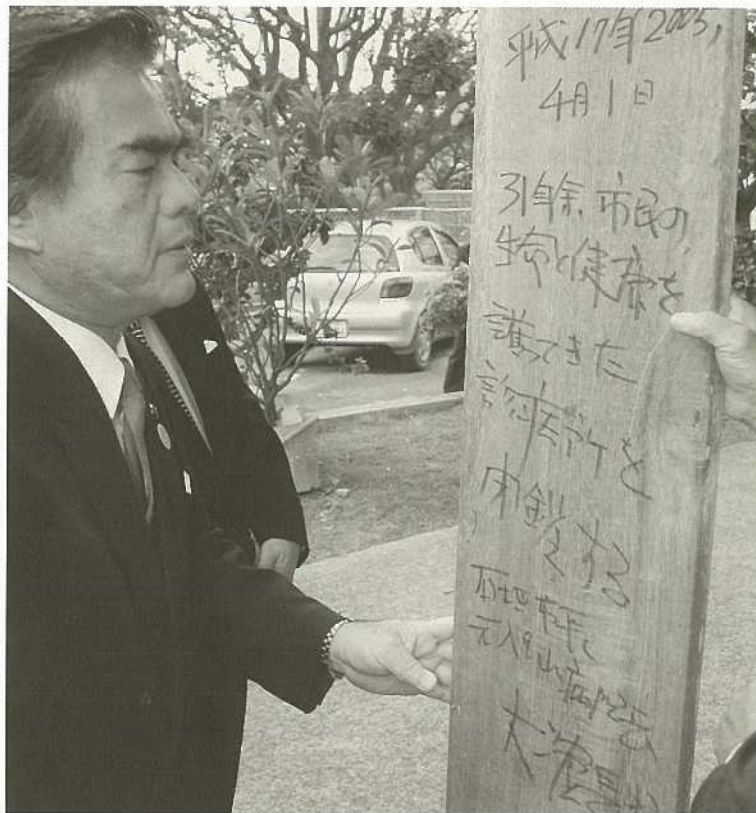
からも表彰等も受け、同診療所の果たした役割は国からも評価されました。

現在、様々な医療機関が増え、八重山病院を含め二十一の医療機関があります。署名運動など住民運動を展開し、石垣市に誘致した徳洲会病院は、一年を通し二十四時間、常に診療を行っている病院であり、このような

経緯をたどっています。

そこで、石垣市の救急医療のこれからのあり方を考えた場合、更に幅広く、救急医療の水準に届くような、救急体制をとり、質の高い救急医療を石垣島で行うということが重要であり、当然これからの課題としてあります。

その最初のステップとして、今回救急診療所の看板を下ろすことにより、同所の専従医師と看護師を八重山病院の救急診療室に配置し、石垣市の救急体制が更にレベルを高めた方式で行うという動きを進めています。県立病院と地方自治体がどのように役目を果たすか、ということがこれから大きな課題となります。



取り外された石垣市救急診療所の看板の裏には、大濱市長のサインが記された。

スタートしました。その当時は、開業医もわずか十軒程度であり、一般診療を行う体制もあまり整っていませんでした。そういう中で同診療所の果たす役割は非常に大きなものがあり、市民の救急医療に貢献してきました。しかし、専従医師の確保に大変苦労し、常勤医師がいなかったときは、開業医や八重山病院の医師達が交代で診療してきたという厳しい歴史等もありました。三十一年間という長い間、この業務に精励し、三十万五千人余の市民が救急診療を受けるという業績を残しています。その結果、厚生省

病院ができることは、住民が長い間待ち望んでいたこととです。また、他に小児科や耳鼻科、内科などの民間医院ができるなど、石垣市の医療環境が大きく変わってきました。そういう中で、民間医療機関の充実が反映され、救急診療所の受診者が大幅に減少してきたという

現在八重山病院の医師達は、一週間の内、二、三日は寝ずの当直を行い、翌日は平常勤務を行うといった、スーパーマンのような仕事をしています。このような事が問題となり、県内でも過労死の問題が発生するなど、県の医療機関でも非常に無理が起きており、医師確保が困難な状況等も考えると、石垣市と八重山病院が力をあわせ、市民が安心して暮らせる救急体制をいかに構築するかということが大変重要になります。民間の医療機関との連携も含め、八重山病院に救急診療部をつくり、石垣市の消防や医療機関とネットワークをつくる、そのような体制がこれから望ましいと考えます。

(四月七日放送の「市長のおはようロマンメッセージ」要旨です。)

シリーズ固定資産税とは②

固定資産税の課税の流れ

★固定資産税の評価、価格の決定等に関して

固定資産税の評価は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて行われ、市町村長がその価格を決定し、この価格をもとに課税標準額を算出します。このようにして決定された価格や課税標準額は、固定資産税課税台帳に登録されその後市町村長は土地及び家屋価格等縦覧帳簿を作成し縦覧に供します。

(1) 資産別評価の方法

土地 売買実例価額をもとに算定した正常売買価格を基礎として、その土地の現況に応じて評価し価格を決定します。なお、宅地及び宅地の価格に比準して価格が求められる土地（雑種地など）については、当分の間、地価公示価格等を活用し、その7割程度を目途に評価し価格を決定します。

家屋 再建築価額（その家屋と同一のものを建築するとした場合に必要とされる建築費）をもとに評価し価格を決定します。

償却資産 取得価額をもとに、その耐用年数と取得してからの経過年数に応じる減価を考慮して評価し価格を決定します。また、償却資産の所有者は、毎年1月1日現在の償却資産の状況を1月31日までに申告していただきます。

(2) 評価替えについて

土地・家屋の価格を決定するための評価は、原則として3年ごとに行います。この3年ごとの評価替えをする年度を基準年度といい、基準年度の翌年度と翌々年度の価格は基準年度の価格が据え置かれます（償却資産は毎年評価します。）。ただし、基準年度以外の年度に新たに固定資産税が課税されることになった土地や家屋、地目の変換などのあった土地や増改築などのあった家屋については、基準年度以外の年度でも評価し価格を決定します。また、地価の下落により前年度の価格を据え置くことが課税上著しく均衡を失すると認められる場合には、価格の修正を行うことができる特例措置が適用されます。

(3) 土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧等

毎年4月1日から4月20日又は当該年度の最初の納期限の日のいずれか遅い日までの間、土地及び家屋縦覧帳簿を当該市町村内に所在する土地及び家屋に対して課する固定資産税の納税者の縦覧に供します。また、固定資産税課税台帳の閲覧制度により、納税義務者その他の方（借地借家人等）の求めによって固定資産税課税台帳のうち、これらの方に関する固定資産について記載されている部分を閲覧をすることができます。なお、この縦覧・閲覧については新聞及び広報いしがき等で公告・広報いたしました。

★税額の算出の方法について

固定資産税の税額の算式は、課税標準額×税率＝税額と見た目は単純ですが、ここではこれらに関する用語

の意味を説明します。

(1) 課税標準額

原則として、固定資産課税台帳に登録された価格が課税標準額となりますが、住宅用地のように課税標準の特例が適用される場合や、土地について税負担の調整措置が適用される場合は、課税標準額は価格よりも低く算定されます。

(2) 免税点制度

市町村の区域内に同一人が所有する土地、家屋、償却資産それぞれの課税標準額の合計が以下の額に満たない場合にはそれらについては課税されません。

土地	30万円
家屋	20万円
償却資産	150万円

(3) 税率

固定資産税の税率は、市町村の条例で定めることとされており、石垣市での税率は標準税率である、100分の1.4（課税標準額に0.014を乗じる）になっています。

$$\text{課税標準額} \times 0.014 = \text{税額!!}$$

★納税に関する通知等について

固定資産税は、納税通知書によって市町村から納税者に対して税額が通知され、市町村の条例で定められた納期（石垣市では別表の4期）に分けて納税することになります。

(1) 納税のしくみ

(2) 納税通知書

市町村
①納税の通知
(納税通知書)



納税者
②納税通知書に記載された各期ごとに納税

納税通知書には、課税標準額税率、税額、納期、各納期における納付額、納付の場所のほか、納期限までに税金を納付しなかった場合の措置や納税通知書の内容に不服がある場合の救済の方法等が記載されていますので、よくお読み下さい。

(3) 課税明細書

課税明細書には、資産区分別に所在地、地目、構造、面積、負担水準、新築軽減、用途、評価額、軽減税額、課税標準額が記載されています。また、新築軽減期間が終了した家屋は該当項目の下段に【お知らせ】を記載しています。

(4) 納期

納期は市条例により次のとおりです。

- 第1期 4月1日から同月30日まで
- 第2期 7月1日から同月31日まで
- 第3期 12月1日から同月25日まで
- 第4期 翌年2月1日から同月末日まで

【問合せ】 税務課資産税係 ☎82-9911 内線156・157

ITUトライアスロンW杯コース交通規制予定時間

全コース全面交通規制 12:30~18:00



石垣島トライアスロンランコース交通規制予定時間

- ①~②は全面交通規制 ①~② 9:00~12:30 ③~④ 9:00~12:30
 ②~③は片側交通規制 ②~③ 9:00~12:30 ④~① 9:30~12:30



石垣島トライアスロンバイクコース交通規制予定時間



五月十五日に二〇〇五ITUトライアスロンW杯石垣島大会、二〇〇五石垣島トライアスロン大会が開催されます。
 市民と競技者の安全を安全を確保するため、交通規制を行いますので、皆様のご理解・協力をお願いします。
 尚、交通規制区域の各交差点には、立哨員を配置しますので、その指示に従って下さいますようお願いいたします。また、犬などの放し飼いがあると、競技に支障をきたす恐れがありますので、飼い主の皆様のご協力をお願いします。

5/15 W杯・石垣島トライアスロン大会
 交通規制にご協力をお願いします



今年も熱戦が予想されるトライアスロン大会。沿道からの応援をお願いします。

- ⑬~①は全面交通規制
 ①~⑬は片側交通規制
- | | |
|----------------|----------------|
| ①~② 8:00~12:30 | ⑧~⑨ 8:00~11:00 |
| ②~⑤ 8:00~11:00 | ⑨~⑪ 8:30~11:00 |
| ⑤~⑥ 8:00~11:00 | ⑪~⑫ 8:30~11:00 |
| ⑥~⑧ 8:30~11:00 | ⑫~① 8:30~12:30 |

平成17年度 地区プロパー

平成17年度の「地区プロパー」が次のように決まりました。

地区プロパーは、市役所と市民の間で行政事務の推進に携わり、市役所からの通知書の配布、市県民税、固定資産税、国民健康保険税などの納付のお願いに伺います。また、「広報いしがき」、「議会報」など市が発行する刊行物の配布等を行います。



3区 宮城保男

石垣市字登野城358-1
TEL: 82-3967
担当地区: 登野城



2区 大浜京子

石垣市字登野城217
TEL: 82-3400
担当地区: 登野城



1区 慶田城政用

石垣市字登野城628-7
TEL: 82-8032
担当地区: 登野城



6区 宇部一吉

石垣市字大川1524-2
TEL: 82-9289
担当地区: 大川



5区 細工富雄

石垣市字大川209
TEL: 82-4578
担当地区: 大川



4区 友利シゲ子

石垣市字登野城580-2
TEL: 82-5085
担当地区: 登野城



11区 大城忠雄

石垣市字新川12423-85
TEL: 83-5464 担当地区:
新川・真喜良第1団地



10区 大底榮三郎

石垣市字新川148-4
TEL: 82-7290
担当地区: 新川



9区 仲唐平八

石垣市字新川1192-1
TEL: 82-5704
担当地区: 新川



8区 崎枝孫雄

石垣市字石垣133
TEL: 82-8200
担当地区: 石垣



7区 宮良英宏

石垣市字石垣524-92
TEL: 82-2457
担当地区: 石垣



16区 高嶺英康

石垣市字川平915-1
TEL: 88-2145
担当地区: 川平



15区 喜屋武義孝

石垣市字崎枝530-153
TEL: 88-2123
担当地区: 崎枝



14区 東金三

石垣市字登野城2389-881
TEL: 82-9690
担当地区: 嵩田



13区 福本壯得

石垣市字名蔵243-471
TEL: 82-8200 担当地区:
名蔵・元名蔵



12区 大濱千代子

石垣市新栄町73-8
TEL: 82-2162
担当地区: 新栄町



21区 東川平勇

石垣市字白保214-7
TEL: 86-7207
担当地区: 白保



20区 仲宗根良光

石垣市字宮良244
TEL: 86-7201
担当地区: 宮良



19区 小底善功

石垣市字大浜93
TEL: 82-6394
担当地区: 大浜・磯辺



18区 前盛恵子

石垣市字平得310-2
TEL: 82-9070
担当地区: 平得



17区 柳沢貴代

石垣市字樺海642-1
TEL: 88-2747 担当地区:
米原・富野・大田・伊土名



26区 比嘉靖弘

石垣市字平久保234-279
TEL: 89-2529
担当地区: 久宇良



25区 井上富夫

石垣市字伊原間313
TEL: 89-2520
担当地区: 明石



24区 根間建有

石垣市字伊原間26-8
TEL: 89-2707
担当地区: 伊原間



23区 玉城政時

石垣市字桃里168-237
TEL: 86-7632 担当地区:
伊野田・大野



22区 福里清好

石垣市字桃里165-270
TEL: 86-8155
担当地区: 星野



31区 喜友名昭昭

石垣市字真栄里1111-213
TEL: 83-2714 担当地区:
開南・茂登



30区 當銘康也

石垣市字大浜2064
TEL: 83-2590
担当地区: 三和・川原



29区 上地勝久

石垣市字野底1123
TEL: 89-2168 担当地区:
栄・兼城・下地・多良間



28区 平良辰男

石垣市字平久保448
TEL: 89-2465
担当地区: 平野



27区 砂川充宏

石垣市字平久保226-28
TEL: 89-2528 担当地区:
吉野・平久保



36区 仲松益實

石垣市字川平1175-156
TEL: 88-2515 担当地区:
大高・仲筋・吉原



35区 山城保清

石垣市字白保1794-77
TEL: 86-8538
担当地区: 大里



34区 仲山忠篤

石垣市字真栄里65
TEL: 82-8015
担当地区: 真栄里



33区 狩俣恵徳

石垣市字新川12357-101
TEL: 82-9261 担当地区:
新川・新川団地・真喜良第2・3団地



32区 宮良信和

石垣市字大川53
TEL: 83-1873 担当地区:
美崎町・浜崎町・八島町

5/19 伊野田公民館で行政相談

5月19日に、伊野田公民館にて行政相談を実施します。日頃、行政機関に対しての疑問などについてご相談のある方は、お気軽においで下さい。※相談は、もちろん無料です。

日時 5月19日(木)午後2時～午後4時

場所 伊野田公民館

石垣市には行政相談員が二名委嘱されており、国・県・市町村が行っている仕事についての苦情や意見、要望を受け、市民と行政を結ぶパイプ役として活躍しています。毎月第一水曜日の午後2時から午後4時までの間、市役所3階市民相談室で行政相談を行っていますので、お気軽にご相談を。

【行政相談員】

慶田盛 安三 高嶺 幸子

【お問合せ】 広報広聴課 ☎82-1423

人権擁護委員制度をご存知ですか？

「6月1日は人権擁護委員法」が施行された日です

石垣市には、石垣市長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。人権擁護委員はあなたの街の相談パートナーです。人権についてのお困りごとがあれば、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

山田 隆一	☎82-3083
仲吉 八重	☎82-2160
具志堅 全松	☎82-4169
玻座真 武	☎82-5552
伊是名 八郎	☎82-1633
野田 タキ子	☎82-5562
宮良 清盛	☎82-6943
宮里 愛子	☎82-4807

内閣総理大臣名の書状を贈呈

先の大戦において、外地等(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に服された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者を除く)に対して、その御苦勞に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

なお、請求期限が、平成19年3月31日までとなりました。

ご本人またはご家族などからのご連絡をお待ちしております。

【お問合せ・請求】

総務省大臣官房管理室 ☎03-5253-5182(直通)

石垣市市民生活課 ☎82-1253

合併処理浄化槽の補助制度のご活用を

石垣市では、公共用下水道区域及び農業集落排水処理区域外の区域で、生活排水先の海域の保全が必要とされる区域において新築される個人住宅家屋に対し、予算の範囲内において合併処理浄化槽の設置費を補助する制度があります。

事業の対象地域は、久宇良地区、伊原間地区の大浦地区、野底地区、米原地区、大高地区、崎枝地区、開南地区、新川富崎・舟蔵地区、石垣阿香花地区、名蔵元名蔵地区となっています。

石垣市合併処理浄化槽設置補助金交付要綱に基づき申請すると下記の額が交付されます。

五人槽 354,000円

七人槽 411,000円

【お問合せ】 生活環境課 ☎82-1285

閉所日をご確認下さい

軽自動車検査協会沖縄事務所八重山分室は、管内各離島への出張検査及び街頭検査の際は分室を閉所しています。ご来所の際には、閉所日をご確認下さいますよう、ご理解とご協力をお願いします。

【閉所日】

平成17年 ⇒ 5/19、6/28、7/6、7/14、7/21、7/27、8/3、8/30、9/7、10/20、11/17

平成18年 ⇒ 1/13、2/8

【お問合せ】

軽自動車検査協会沖縄事務所八重山分室 ☎84-3233

平成17年10月1日 国勢調査 調査員募集 9月下旬から調査員がおうかがいいたします。

来る10月1日を調査基準日として、全国一斉に国勢調査が行われます。21世紀の日本、沖縄そして石垣市の未来を予測し施策に役立てる重要な調査です。石垣市では、270人の調査員を募集しています。みなさんのご応募をお待ちしております。

【募集期間】 平成17年6月1日～6月20日

【応募要件】

20歳以上で、健康で責任をもって調査を行っていただける方

【報酬】 約45,000円(1調査区約50世帯として)

【調査説明会】 8月下旬から9月中旬

【調査期間】 9月23日～10月9日

【お問合せ】 広報広聴課 ☎82-1243

国民健康保険税 徴収員

ご相談は私達まで

石垣市では、国民健康保険税の納付にあたり、各家庭を訪問し相談や徴収を行う、国民健康保険徴収員がいます。どうぞお気軽にご相談ください。



喜友名吉江
新川地区
9, 10区



上地幸江
石垣地区
7, 8区



中村文代
大川地区
5, 6区



大工美栄子
登野城地区
3, 4区



坪井範子
登野城地区
1, 2区



富名腰美智子
宮良・白保・大里・
星野・伊野田・大
野地区
20, 21, 22, 23, 35区



福地香織
大浜・嵩田・名蔵・
三和・川原・於茂
登・開南地区
19, 13, 14, 30, 31区



竹富悦子
平得・真栄里地区
18, 34区



花城充子
美崎町・浜崎町・
八島町・新川地区
32, 33区



小波本由美子
新川・新栄町地区
11, 12区

国民健康保険者証の更新を!!

普段は「病院に行かないから大丈夫さー」と言っているアナタ。ケガや病気は突然に襲ってくるもの。いざ必要な時に期限が切れていると、病院で手続きに手間取ることになります。4月末でまだ2,000世帯近くの方が、未更新のままです。お早めに国民健康保険者証の更新をお願いします。

市民カレンダー 5/15 ~ 6/13

5/15(日)	◇ITUTライアスロン大会&石垣島トライアスロン大会(交通規制有)	5/30(月)	
5/16(月)		5/31(火)	◇母子保健推進員学習会
5/17(火)	◇妊産婦・乳幼児保健相談	6/1(水)	◇両親学級◇健康相談(新栄町・真喜良)◇市民相談(行政・法律)
5/18(水)	◇両親学級◇麻しん予防接種◇市民相談(法律)◇市場の日	6/2(木)	◇1歳6ヶ月児・3歳児健診◇健康相談(登野城漁港)
5/19(木)	◇2歳児歯科指導◇麻しん予防接種◇ダイビングフェスタ石垣島(~21日)	6/3(金)	
5/20(金)		6/4(土)	◇子ども放送局◇絵本の読み聞かせ◇小・中・高生バンド◇スポ少バレーボール・野球交流大会
5/21(土)	◇子ども放送局◇絵本の読み聞かせ◇小・中・高生バンド	6/5(日)	
5/22(日)		6/6(月)	◇定例市議会開会(予定)
5/23(月)	◇ルーキーママの集い	6/7(火)	◇ヘルシークッキング教室
5/24(火)	◇健康相談(伊原間)◇知能検査(全小中学校【小3・5年生・中2年生】)	6/8(水)	◇両親学級◇学力向上対策委員会総会
5/25(水)	◇両親学級◇健康相談(健康福祉センター)◇学力検査(全小中学校【小3・5年生・中2年生】)◇市民相談(法律)	6/9(木)	◇2歳児歯科指導◇市民相談(人権)
5/26(木)	◇1歳6ヶ月児健診	6/10(金)	◇ハーリー◇遠隔地乳幼児保健相談(川平)◇健康相談(川平)
5/27(金)	◇遠隔地乳幼児保健相談(川平)◇健康相談(川平)	6/11(土)	◇子ども放送局◇子ども茶道教室◇小・中・高生バンド
5/28(土)	◇乳児健診◇子ども放送局◇子ども茶道教室◇小・中・高生バンド◇スポ少バレーボール・野球交流大会	6/12(日)	
5/29(日)	◇戦跡めぐり	6/13(月)	◇BCG予防接種

上記の日程は、予定です。詳細は関係課・機関へご確認下さい。

防災意識の高揚を 歴史的惨事を教訓に

4月24日、宮良タフナー原で、「明和と津波遭難者慰霊祭」が厳かに執り行われました。

同慰霊祭は、1771年に起きた明和の大津波の大惨事を忘れることなく、防災の大切さ、重要さを市民に知って頂くために催されています。

同慰霊祭には大勢の市民が参加し、全員による黙とうが行われ、津波により亡くなった方々の霊を慰めました。大濱市長は、「備えあれば憂いなしの言葉を思い起こし、防災思想の高揚をお願いしたい。」と述べ、災害に対する市民の意識の啓発を呼びかけました。

代表献花が行われた後、宮良小学校6年の石垣実頌君、大浜中学校2年の池村和佳乃さん、八重山商工高等学校3年の畑本小夏さんの3名が、それぞれ作文を朗読し、防災に対する意識を高めていくことを誓いました。また、大東吟道会八重山支部による詩吟の奉納も行われるなど、犠牲者の霊を慰め、防災への誓いを新たにしました。



登野城小学校区シルバーモーニングサービスが高く評価される



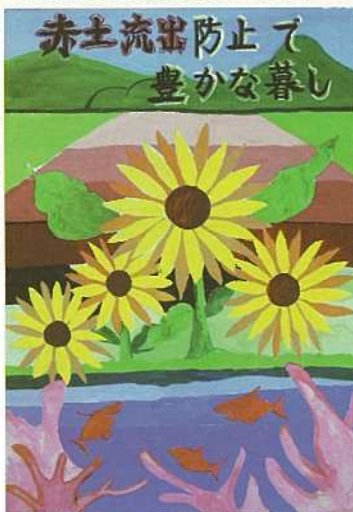
石垣市登野城小学校区シルバーモーニングサービスの各老人クラブ代表ら7人が、ちゅううちな一安全なまちづくり推進会議(会長・稲嶺知事)から、功労団体として表彰されたことを大濱市長に報告しました。

同サービスは、昨年八重山地区安全なまちづくり推進協議会から委嘱を受けた47人が、子ども達の登校する時間に通学路であいさつ運動を展開しているもの。登野城老人クラブ若返り会の片桐政宏会長は「子どもたちも最近では自分から話しかけてくれるようになった。今後とも頑張っていきたい」と受賞の喜びを話しました。また、大濱市長は「今後も、先輩方の知識と経験を石垣市のまちづくりに生かしてほしい」と激励しました。

STOP THE 赤土

平成16年度赤土流出防止に関するポスター・標語

(ポスター)中学生の部最優秀賞
川平中学三年 大小島 望さん



(標語)小学生高学年の部最優秀賞
宮良小六年 具志堅 興弥さん
手をつなぎ
みんなできよう赤土を!

母校の後輩に市長が講演

4月26日、県立八重山高等学校が63周年の創立記念日を迎え、大濱長照石垣市長を招き、講演会を開催しました。

同校は毎年創立記念日に、各界の第一線で活躍する人物を招き、講演会を開催し、その講話をとおして社会に対する視野を広げ、自立してそれぞれの分野で社会に貢献する資質を養うことを図っています。

講演会は「光と風ゆめみらい交流都市いしがき」と題し、第18期生の大濱市長が講話を行い、自身が医師を志した経緯や石垣市の現状などを語り、生徒達に光り輝く人物になってほしいとエールを送りました。

